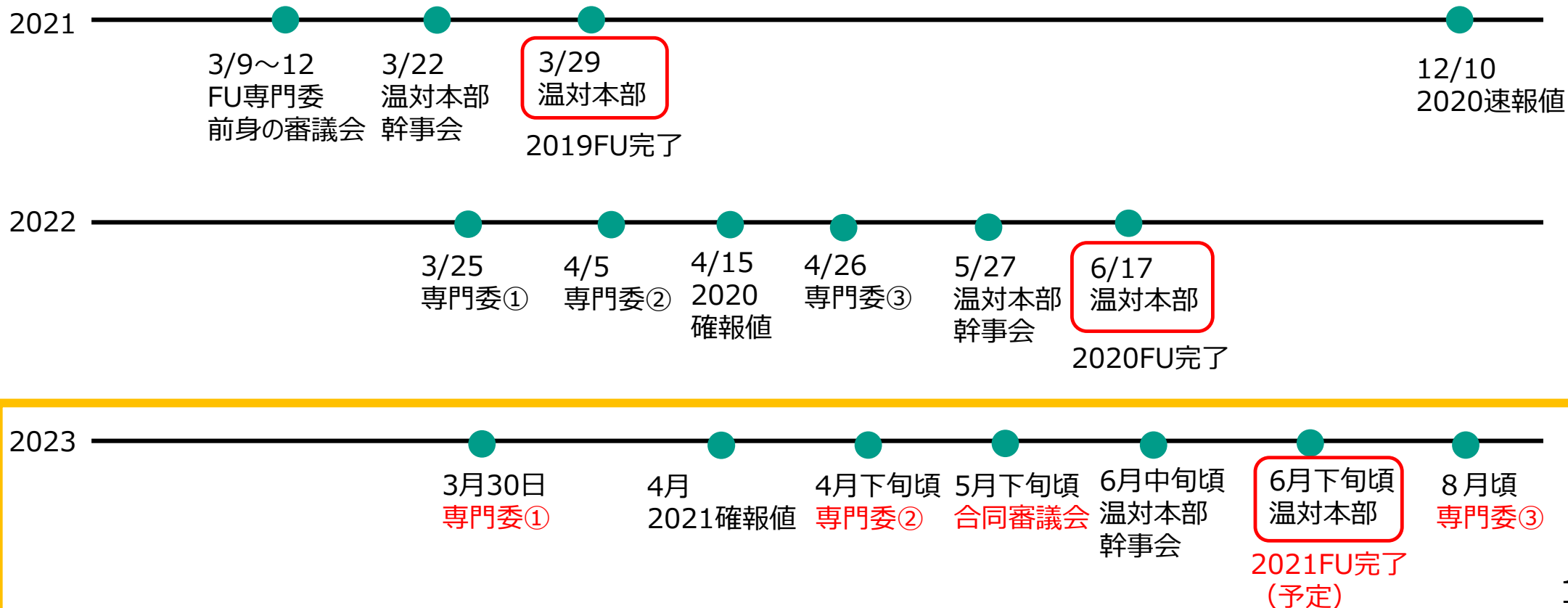


本年の地球温暖化対策計画進捗点検の進め方について

- 政府一丸となったGX（脱炭素×成長）の取組が求められるところ、環境省及び経済産業省を始めとする関係府省庁が連携した取組の重要性がより一層増している。
- このため、地球温暖化対策推進本部（温対本部）及び温対本部幹事会での点検前に、環境省・経済産業省合同の審議会にて、政府全体でのフォローアップを実施する。



○基本的な考え方

- 個々の対策・施策について、点検対象年度である2021年度の対策評価指標の実績値に加え、2021年度以降の2030年度までの対策評価指標等の見通し等も踏まえて進捗を確認し、2030年度の見込みと目標水準（※）を比較して評価を実施。
- 2030年度の見込みが目標水準以上になると考えられる対策・施策については、その程度に応じ、数段階の評価分類を設けている。

※地球温暖化対策計画に記載されている2030年度の対策評価指標、省エネ見込量、排出削減見込量

○評価方法

具体的には、2021年度に実施された対策・施策について、以下の基準により、A～Eを評価。

- A. このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度にその目標水準を上回ると考えられる対策のうち、2021年度の実績値が既に2030年度の目標水準を上回るもの
- B. このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準を上回ると考えられる対策
(Aを除く)
- C. このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準と同等程度になると考えられる対策
- D. 取組がこのままの場合には対策評価指標等が2030年度に目標水準を下回ると考えられる対策
- E. その他定量的なデータが得られないもの等